

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
16 使用料・手数料の取扱い	行政財産目的外使用料	行政財産目的外使用料	堺市制度で実施	堺市の規程に統合する。(一部経過措置適用)
16 使用料・手数料の取扱い	普通財産貸付料	普通財産貸付料	堺市制度で実施	堺市の規程に統合する。(一部経過措置適用)
16 使用料・手数料の取扱い		地区共有地手数料	廃止	合併時に廃止する。